



平成 25 年 5 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社エフ・シー・シー
代 表 者 名 代表取締役社長 住田 四郎
(コード番号 7 2 9 6 東証 1 部)
問 合 せ 先 取締役事業管理統括 松本隆次郎
(TEL. 0 5 3 - 5 2 3 - 2 4 0 0)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 15 日開催の取締役会決議により、平成 25 年 6 月 24 日開催予定の第 83 回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

今後の事業展開に備えるため、事業目的を追加するものであります。(変更案第 2 条)。また、インターネットの普及を考慮し、利便性向上および公告手続合理化のため、当社の公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由によって電子公告によることができない場合の措置を定めるものであります。(変更案第 5 条)。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (8) (条文省略) (新設) <u>(9) 前各号に付帯関連する一切の事業。</u>	(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ~ (8) (現行どおり) <u>(9) 発電および売電に関する事業。</u> <u>(10)</u> (現行どおり)
(公告方法) 第 5 条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載する <u>方法により行う。</u>	(公告方法) 第 5 条 当社の <u>公告方法は、電子公告とする。</u> <u>ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u>

3. 日程

- ・ 定款変更のための定時株主総会開催日 平成25年 6 月 24 日 (予定)
- ・ 定款変更の効力発生日 平成25年 6 月 24 日 (予定)

以 上